

町内認可保育施設ご利用の保護者様へ

与那原町長 照屋 勉
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる保育園利用の対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる保育園利用の対応につきましては、現在、沖縄県独自の緊急事態宣言が発出されたことに伴い、保護者の皆様に対しまして「保育園登園自粛の協力要請」を行っているところであり、ご協力いただいております保護者の皆様へは心より感謝申し上げます。

さて、本町における新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる保育園利用の対応につきましては、保護者の皆様へ「保育園登園自粛の協力要請」を当面の間依頼しておりましたが、沖縄県の緊急事態宣言期間が 9 月 5 日までとなったことに伴い、本町の「保育園登園自粛の協力要請」についても 9 月 5 日までとなります。

ただし、沖縄県の動向及び、地域の感染状況を踏まえうえて、今後の対応が変更されることも予想されますので、保護者の皆様におかれましては、下記をご確認いただき、今後の新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる保育園利用の基本的な対応内容についてご承知おきいただき、その対応へご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 沖縄県において緊急事態宣言(措置)実施中の町内保育園利用の対応について

○原則、登園自粛の協力を依頼します。

(0 歳から 2 歳児クラス保育料減免対象)

2. 上記1以外の状況での町内保育園利用の対応について

○原則、家庭保育への協力依頼を行ったうえで、通常保育を実施します。

(0 歳から 2 歳児クラス保育料減免対象外)

※ただし、町内の感染者が増加傾向にある場合については、登園自粛要請もしくは、特別保育(特定の職種の保護者のお子さんへの保育)の実施を検討します。